

|  |  |
| --- | --- |
| 記入年月日 | 令和　　年　　月　　日 |
| 名　　称 |  | 電話番号 |  |

　以下の設問について，該当する答えに✔印を付けてください。

**設問１　所有物件について**

|  |  |
| --- | --- |
| **昭和52年（1977年）３月以前に建築・改修された建物を所有していますか。** | **□　はい　□　いいえ（調査終了）**（複数の物件をお持ちの方は，１つでも当てはまれば「はい」を選択してください。） |

**「いいえ」**を選択した方は調査終了です。**「はい」**を選択した方は設問２へ。

**設問２　所有物件の用途について**

　　昭和52年（1977年）３月以前に建築された**事業用建物**や，アパート・マンション等の共同住宅の**共用部分（廊下等）**には，PCB（毒性のある液体）が使用された照明器具安定器が使用されている可能性があります。

|  |  |
| --- | --- |
| **設問１で「はい」と回答した建物は事業用建物である。**（過去に事業を行っていた建物の場合や，共同住宅の場合も「はい」を選択してください。 | **□　はい　□　いいえ（調査終了）**（複数の物件をお持ちの方は，１つでも当てはまれば「はい」を選択してください。） |

**「いいえ」**を選択した方は調査終了です。**「はい」**を選択した方は設問３へ。

**設問３　照明器具安定器のPCB使用について**

設問２で「はい」と回答した建物については，PCBが使用されている照明器具安定器が設置又は保管されている可能性があります。**別紙を参考にして必ず調査を行ってください**。

　使用中の照明器具は**感電のおそれがあり非常に危険です**。調査はなるべく電気工事業者や専門の調査会社等に御相談ください。

|  |  |
| --- | --- |
| **PCB使用安定器を設置又は保管している。** | **□　はい　□　いいえ** |

【問い合わせ】電話0166-26-1111（内線5219）

【回答方法】FAX・Eメール・郵送

【回答先】FAX：0166-26-7654

　　　　　　　Eメール：kankyoshido@city.asahikawa.hokkaido.jp

郵送：〒070-8525　旭川市7条通9丁目　旭川市環境部環境指導課廃棄物指導係